

廃炉・汚染水対策に関する国際社会への情報発信

平成 26 年 2 月 27 日

廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議

1. IAEA 廃炉ミッションの最終報告書の公表

昨年 11 月 25 日～12 月 4 日に行われた、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組についての IAEA レビューミッションの最終報告書を 2 月 13 日に IAEA とともに公表した。本最終報告書において、汚染水問題発生後の日本の積極的な対応・姿勢が評価されている。

<日本語>

<http://www.meti.go.jp/press/2013/02/20140213003/20140213003.html>

<英語>

http://www.meti.go.jp/english/press/2014/0213_02.html

2. IAEA を通じた国際社会への定期的な情報発信

国際社会に対して透明性を確保する形での情報発信を強化する観点から、昨年 12 月より IAEA に対して包括的な形での情報提供を開始。IAEA は同情報に日本の取組に対する評価を加えた上で、IAEA のホームページ (HP) に掲載している。本情報については、外務省より全在京外交団に対して情報共有を行うとともに、外務省英文 HP、首相官邸英文 HP にも掲載している。

(1) IAEA による評価概要

<12 月 20 日>

- ① 海洋における放射性核種濃度の上昇は福島第一原子力発電所の港湾内の小さな領域でのみ生じており、周辺の海域や外洋では上昇しておらず、世界保健機関 (WHO) の飲料水ガイドラインの範囲内にある。また、公衆の安全は確保されている。
- ② 食料供給システムに関し、放射能汚染に関するいかなる事項に対しても適切にモニタリング及び迅速な対応の措置がとられており、また、一般の食料供給は安全である。
- ③ 福島第一原子力発電所の復旧作業の状況に関し、日本政府は公衆とのコミュニケーションの改善のために施策を講じており、IAEA は、このような努力を歓迎する。

<2月17日>

①周辺海域のモニタリングについて

公衆は安全であり、また、将来においても継続的な公衆の安全確保を否定する理由はない。

②2013年9月の計測で検出された高濃度のストロンチウムについて

水の汚染は施設区域に限定されており、公衆への放射線の影響はない。

③3号機で観測された蒸気について

1月3日に検出された蒸気について、湯気ではなく霧であるとする東電の技術的結論は妥当。

④3号機1階で観測された流水について

1月に3号機1階で観測された流水について、東京電力は格納容器内における水の漏えい場所の特定作業を行っているが、それら漏えい箇所特定は今後重要。

⑤東京電力が提示した地下水バイパスの排出基準について

2月3日に東京電力から提示された基準内であれば、水の管理放出は公衆の安全性に全く影響を与えない。

⑥食品に関するモニタリングについて

食料の放射能汚染に関するいかなる事項に対しても、適切にモニタリングおよび迅速な対応が取られており、食料供給網は安全に管理されている。また、日本の食料供給は引き続き、安全である。

⑦敷地内配管からの600リットルの汚染水漏れについて

2月6日に生じたこの事象に対して取られた措置は適切であり、重大な事象ではなく、公衆の安全性に影響を与えるものでもない。

(2) 関連リンク

<12月20日のIAEAでの情報発信>

<http://www.iaea.org/newscenter/news/2013/recoveryoperations201213.pdf>

<2月17日のIAEAでの情報発信>

http://www.iaea.org/newscenter/news/2014/infcirc_japan0214.pdf

<上記を含むIAEAにおける福島関連の情報>

<http://www.iaea.org/newscenter/news/2013/japan-basic-policy-full.html>

<外務省英文HP>

http://www.mofa.go.jp/dns/inec/page18e_000038.html

<首相官邸英文HP>

http://www.kantei.go.jp/foreign/96_abe/decisions/2014/osensui_e.html